

## 5 学生生活

項目	評価の視点	レベル	
5-1	学生生活に関する支援・指導体制が確立しているか。		

### <現状の説明>

本会計大学院では、学生の経済的支援のため、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を利用可能としている。2006年度現在、第一種・第二種あわせて9名が利用中である。さらに、2006年4月1日から厚生労働省教育訓練給付制度が適用可能となった。

学生の健康管理に関しては、外部委託による健康相談・メンタルヘルス相談窓口を設置し、学生の生活相談・各種ハラスメント相談に関する助言・支援体制を整備している。さらに、2007年度には公益通報・相談窓口を設置した。

また、学生からの日常的な相談又は要望については、都度大学院事務局員が応じ、可能な限り学生の悩みを解消し、又要望を実現できるよう努めている。また、これらの対応に当たっては、本会計大学院の設置主体のCS課と適宜連携を図っている。

- <根拠資料> 資料番号5 学生便覧  
資料番号2 パンフレット  
資料番号28 公益通報窓口の案内

5-2	学生の心身の健康を保持・増進するための適切な相談・支援体制が整備されているか。		
-----	---	--	--

### <現状の説明>

本会計大学院では、健康相談・メンタルヘルス相談窓口を設置している。学生の生活相談、各種ハラスメント相談に関する助言・支援体制が整備されている。

- <根拠資料> 資料番号5 学生便覧  
資料番号2 パンフレット

5-3	各種ハラスメントに関する規定および相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されているか。		
-----	---	--	--

### <現状の説明>

本会計大学院では、ハラスメントの防止に関する規程及び同ガイドライン、並びに公益通報・相談窓口利用規程及び同案内を制定済みである。また、これらの規程に沿って各種相談体制が整備されている。

上記体制については、本会計大学院パンフレット、ウェブサイト、授業教室、LEC大学学生部窓口、学生ラウンジ、本会計大学院ウェブサイトの在学生専用サイト等に記載し、学生への周知を図っている。

- <根拠資料> 資料番号5 学生便覧  
資料番号2 パンフレット

5-4	奨学金その他学生への経済的支援についての適切な相談・支援体制が整備されているか。		
-----	--	--	--

< 現状の説明 >

学生への経済的支援に関する本会計大学院の支援体制は、以下の通りである。

第1に、本会計大学院の学生は独立行政法人日本学生支援機構から奨学金を受けることができる。

第2に、本会計大学院の授業は厚生労働省の教育訓練給付制度の指定講座の認定を受けている。そのため、一定の条件を満たす学生は、本会計大学院の課程修了後にハローワーク（公共職業安定所）に申請することにより、教育訓練給付金の支給を受けることができる。

< 根拠資料 > 資料番号5 学生便覧  
資料番号2 パンフレット

5-5	学生の課程修了後を見越したキャリア教育開発とともに適切な助言・指導の体制が整備されているか。		
-----	--	--	--

< 現状の説明 >

進路支援センターを設置しており、特に在職者でない学生の修了後のキャリアに関する助言・指導体制を整備している。

そのほか、本会計大学院では、以下の通り体制を整備している。

教員に現役の実務家教員が多い。そのため、学生は授業を通じて実務のダイナミズムを肌で感じることができ、将来のキャリア開発の機会を得られる。

本会計大学院では、演習指導科目を設けている。これらの科目では、学生と指導教員との連絡が密であり、学生は指導教員から修了後を見据えたキャリア開発に関する助言を受けることができる。

課外授業で法律事務所を訪問するなど、学生が実務に触れられる機会を提供している。

本会計大学院の特徴として学生に有職者が多い。そのため、学生同士の交流を通じて修了後を見越したキャリア開発のための啓発の機会を得られる。

これらのほか、入学式後の新入学生懇親会に新入学生のほか修了生を招き、世代間の交流を図ってもらうことにより、キャリア開発の一助としてもらうことも検討中である。

< 根拠資料 > 資料番号5 学生便覧  
資料番号2 パンフレット

5-6	学生の進路選択に関わる相談・支援体制が適切に整備されているか。		
-----	---------------------------------	--	--

< 現状の説明 >

本会計大学院は、学部との共有施設として、学生の進路指導を専門に行う「進路支援センター」を設置している。

この「進路支援センター」には専従の常勤職員が配置されている。よって、修了後の進路に関する助言や指導を学生が随時求めることができる体制が整えられている。

「進路支援センター」には企業等からの求人情報が揃えられていることはもとより、就職に関する書籍が100冊程度、面接対策等に関するビデオが20本、それぞれ用意されており、学生が随時閲覧・視聴できるようになっている。

また学生の要望により実務家教員が進路相談に対応している。自らの経験に基づいて、受験や実務に関するアドバイスを行っている。

< 根拠資料 > 資料番号5 学生便覧  
資料番号2 パンフレット  
資料番号37 会計関連の就職、派遣紹介に関する登録説明会について

5-7	身体に障がいのある者等を受け入れるための適切な支援体制が整備されているか。		
-----	---------------------------------------	--	--

< 現状の説明 >

身体に障害のある学生の受入に関する本会計大学院の現状は、以下の通りである。

本会計大学院の授業棟及び大学院専用自習室が配置されている校舎には全てエレベーターが完備されている。よって、足に障害を持つ学生については、現状においても十分受入可能である。また、授業の板書に関しても、既に「欠席フォロー制度」のために、本会計大学院の助手が作成している。よって、ノートテイクが既に事実上用意されている状況にある。なお、実際に障害者を受入となれば、介助者を配置、履修上の特別措置の制度化等、制度面・人的支援の面に対応策に努める。

他方、施設・設備面の対策は必ずしも即応できないのが実情である。本会計大学院は、構造改革特別区域法に基づく特例措置821(801-1)(校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業)の適用を受け開設された専門職大学院であり、校地・校舎の大部分が借用物件である。したがって、本会計大学院使用設備のバリアフリー化を図る際には本会計大学院の一存では決められず、賃貸人との交渉が必要になるという特殊事情が存在するためである。

以上より、障害を持つ学生については、本会計大学院の現状の設備のまま制度面と人的支援面を充実させることによって学修が可能になる場合においては、受入が実現可能と考える。制度面と人的支援面の充実によって学修が可能となる場合には、本会計大学院では最大限支援するよう努める。

< 根拠資料 > 資料番号2 大学院パンフレット

58	留学生、社会人学生等を受け入れるための適切な支援体制が整備されているか。		
----	--------------------------------------	--	--

< 現状の説明 >

社会人学生は、本会計大学院が主たる学生像としてまさに想定するところである。したがって、以下の通り積極的に受入体制の整備を行っている。

まず、入試にあたってはAO入試や企業等推薦入試の制度を設け、社会人の出願を誘導している。

次に、授業科目については、平日夜間及び土日を中心に授業科目を配置している。このことにより、社会人であってもキャリアを中断することなく授業科目の履修が可能となるよう配慮している。

さらに、このような授業科目の配置によっても標準修業年限での学修が困難である学生向けに、本会計大学院では長期履修学生制度を設けている。これは、学生が職業を有する等の理由により標準修業年限である2年間で修了することが困難な場合、標準修業年限を超えて最長5年間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了する制度である。2006年度においては合計3名(2005年度入学者2名、2006年度入学者1名)が同制度を利用している。

これに対し、留学生の受入に関してはいまだ実績がない。留学生の受入・支援体制の構築は今後適切に検討していく所存である。

< 根拠資料 > 資料番号4 学生募集要項

59	学生生活に関する支援・指導体制を継続的に検証する仕組みが確立されているか。また、その向上に向けて必要な改善が行われているか。		
----	--	--	--

< 現状の説明 >

学生生活に関しては、大学院事務局の学生部が一次的窓口となって対応に当たっている。その他事案に応じ、進路支援センターや設置主体のCS課などとも連携を図り、学生生活に関する支援・指導体制の充実に努めている。

これらの支援・指導体制に関しては、定期的に学生に対しアンケートを実施することにより、継続的に検証する仕組みを確立している。アンケートの結果学生からの不満・要望等が生じた案件に関しては、関係部署と協議して所要の改善を行うよう務めている。

< 根拠資料 > 資料番号5 学生便覧  
資料番号2 パンフレット

**[点検・評価]**

**長所**

関連する「評価 の視点」	社会人学生への対応
<p>                     実務家教員が多く、学生が授業を通じて実務のダイナミズムを肌で感じることができることは、本会計大学院の大きな特色である。                      社会人の学生が会社を辞めずに通学できるよう、平日夜間・土日等、有職者の空いている時間で授業を実施し、また授業を欠席した際のフォローに力を入れているところは評価できる。                 </p>	
根拠資料	

**今後の方策**

<p>                     今後も引き続き社会人層からの入学者確保を強化していくため、社会人学生が効果的に学習できるための授業・フォロー体制の充実をはかっていく。                 </p>	
根拠資料	

## 問題点

関連する「評価 の視点」	留学生の受入れ
<p>留学生の受入れに関しては未だ実績がない。留学生の受入れ・支援体制の検討は今後の課題である。</p>	
根拠資料	

## 今後の方策

<p>留学生の受入れ・支援体制の構築は今後適切に検討していく。</p>	
根拠資料	